

品川区長 殿

2026年3月31日

令和7年度 第三者評価結果報告書

住所 東京都港区芝公園2丁目6番8号
日本女子会館1階
電話番号 03-5405-1501
評価機関名 公益社団法人 長寿社会文化協会
代表者氏名 事務局長 佐藤陽子

下記のとおり評価を行ったので報告いたします

対象事業所	すまいるスクール浅間台
評価者	奥田優子 山田秀樹
評価実施期間	2025年8月7日～2026年3月31日
利用者調査実施時期	2025年9月26日～10月25日
訪問調査日	2025年11月15日
評価者合議日	2025年11月15日
評価結果報告日	2026年3月31日

講評

評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 放課後子ども健全育成事業の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1)理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、委託職員及び利用者等に周知している。	A	事業運営基本方針を明文化し、委託職員と共有しているほか、委託職員リーダーと年間計画を策定している。すまいるスクール運営マニュアルには目的を明記し、教室には「今月の目標」を掲示して日々の活動に反映している。さらに、委託法人も独自の運営理念を明確にし、職員への周知を図っている。利用者に対しては、区のホームページやパンフレットを通じて、すまいるスクールの意義や活動内容を分かりやすく伝えている。

I-2 運営状況の把握

通番	評価項目	評価	講評
	(1)運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業を取り巻く環境と運営状況を的確に把握し学校と連携して対応している。	A	年1回、学校管理職や学校地域コーディネーター、外部講師、委託法人、区担当指導員が参加する運営協議会を実施し、運営環境の変化に対応している。加えて、週1回の学校生活指導夕会や月1回の学校運営報告会に参加し、学校の方針や事業の流れを把握している。日常的にも学校管理職や担任との情報共有を行い、連携体制を強化することで、柔軟かつ的確な対応を図っている。
3	② 運営上の課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	区内全すまいるスクールが参加する全体会議では、月1回の頻度で運営上の課題が提起され、6ブロック3グループ制の体制のもと、全体会議やブロック会議を通じて具体的な対応策を検討している。運営マニュアルに基づき、フリータイムや学習タイム、教室運営に取り組んでいる。さらに、委託職員とのミーティングを毎日実施し、日々の課題を共有・記録しながら、具体的な改善策を定めて着実に実行している。

I-3 事業計画の策定

	評価項目	評価	講評
(1)事業計画が適切に策定されている。			
4	① 前年度中に翌年度基本方針を踏まえた年度の計画を策定している。	A	事業運営基本方針や全体会議で示された次年度方針を踏まえ、地域・学校・すまいるスクールの状況や特性を丁寧に分析し、「年間事業実施計画」を策定している。毎年2月には担当指導員が委託職員リーダーおよびサブリーダーと協議を重ね、定められた手順に沿って計画を適切に作成している。これにより、現場の実情を反映した具体性のある計画となっており、運営の方向性が明確化されている。
5	② 事業計画をふまえたすまいるスクールの運営や活動内容を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	区が分かりやすいカラーパンフレットを作成し、保護者に配布したうえで説明会を開催し、事業内容の周知を図っている。夏休み前には専用資料を用いた保護者会を実施しているほか、入退室記録システム「すまっぴ」のメール機能を活用し、月1回「月のお知らせ」を配信している。子どもたちには、イベントカレンダーやポスターを掲示することで、活動予定を視覚的に伝えている。
6	③ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、委託職員が理解している。	A	担当指導員と委託職員リーダー、サブリーダーとの協議により策定された年間事業計画をもとに、ミーティング等を通じて委託職員に周知している。教室運営やイベント実施にあたっては企画書を作成し、目的やねらいを明確にしたうえで実施している。実施後は、すまいるスクール内のミーティングで状況を把握・評価し、必要に応じて見直しを行い、その内容はブロック会議や全体会議でも確認されている。

I-4 放課後子ども健全育成事業の質の向上への組織的・計画的な取組

	評価項目	評価	講評
(1)質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
7	① 放課後子ども健全育成事業の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	全体会議やブロック会議において事業の情報共有や討議を行い、質の向上に向けた課題や対応策を検討している。すまいるスクール内では、担当指導員と委託職員リーダー、サブリーダーとの意見交換を通じて現場の課題を把握し、改善に向けた具体的な取組を進めている。また、アレルギー対策に関する研修など、安全・安心な環境づくりに向けた実践的な研修も実施し、支援の質の向上に努めている。

8 ② 組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	全体会議やブロック会議において課題を明確化し、改善策を検討する体制が整えられている。担当指導員は委託職員リーダーやサブリーダーと課題を協議し、その内容をミーティングで委託職員と共有しながら、具体的な改善策を立案・実施している。また、グループ長やブロック長が他のすまいるスクールと連携し、指導や情報交換を通じて改善活動を推進し、事業全体の質の向上につなげている。
--	---	--

II 組織の運営管理

II-1 担当指導員の責任と委託職員リーダーシップ

評価項目	評価	講評
(1)担当指導員の責任が明確にされている。		
9 ① 担当指導員は自らの役割と責任を委託委託職員に対して表明し、理解を図っている。	A	担当指導員の役割と責任は運営マニュアルに明記されており、その内容に基づいて日々のミーティングで委託職員に周知している。スタッフミーティング等では区の方針や運営上の課題を共有し、改善策についても協議を行っている。担当指導員は自身の責任を果たしつつ、区としての課題や対応方針を委託職員と共有し、現場の適切な運営支援と質の向上につなげている。
10 ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	委託職員は、すまいるスクールの運営に必要な法令や知識について、研修や自己研鑽を通じて理解を深めている。日々のミーティングでは、運営マニュアルを活用しながら遵守すべき法令等を周知している。さらに、担当指導員は所管課が把握している課題やその改善策についても委託職員と共有し、法令遵守と適正な運営の実現に向けた取組を継続的に行っている。
(2)担当指導員の職員リーダーシップが発揮されている。		
11 ① すまいるスクールの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	担当指導員は、区の方針や学校からの情報を日々のミーティングを通じて委託職員に伝達し、すまいるスクールとして取り組むべき内容を共有している。担当指導員および委託職員は、受講した研修内容を相互に伝え合い、法令遵守や運営上の留意点について理解を深めている。さらに、特別支援に関する専門的知見を有する者による巡回相談を活用し、支援の質向上と適正な運営に努めている。

12	② 運営の見直しや業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	担当指導員はブロック会議への参加を通じて運営の見直しや実行性の向上を図り、日々のミーティングにおいて区の方針や取り組むべき課題を委託職員に的確に伝えている。また、業務の効率化に向けてすまいるスクール内に4台のパソコンを整備し、インターネットの活用や情報管理の効率化を推進している。これらの取組により、現場の運営力や対応力の向上に寄与し、指導力を発揮している。
----	-----------------------------------	---	---

II-2 放課後子ども支援員など人材の確保・育成

	評価項目	評価	講評
(1)放課後子ども支援員など専門人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
13	① 委託職員の放課後子ども支援員取得状況を把握し、人員配置について計画的な配置体制が整備されている。	A	委託職員リーダーは毎月、前月25日までにシフト表を作成して担当指導員に報告している。担当指導員は仕様書等を参照し、人員配置計画に不備がないかを確認している。課題がある場合には、委託スーパーバイザーに連絡し、改善を依頼する体制が整えられており、適正な人員配置の維持に努めている。これにより、安定した運営と支援体制の確保が図られている。
14	② 適正な人員配置に向け委託職員とともに確認や調整を行っている。	B	担当指導員は、提出されたシフト表を現状と照合し、人員配置に不備がないか確認している。配置に問題が発生した場合は、委託スーパーバイザーと調整を行い、改善を依頼している。委託法人の職員配置は人数的に厳しい状況が続いており、安定した人員確保に向けて継続的に取り組んでいる。
(2)委託職員の就業状況に配慮がなされている。			
15	① 委託職員の就業状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	委託職員リーダーから毎月シフト表を提出し、人員配置や勤務状況に不備がないか確認することで、安定した運営体制を整えている。高所への物品配置を避けるなど整理整頓を促し、職場環境の安全性と快適性を確保している。ミーティングでは職員が話しやすい雰囲気づくりに配慮し、職員間の円滑なコミュニケーションを重視している。さらに、委託法人によるホットライン設置により、委託職員の相談や支援体制も充実している。

(3) 委託職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
16	① 委託職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A 教育・研修に関する基本方針は、担当指導員は区、委託職員は委託法人がそれぞれ明文化しており、研修年間計画に基づき質の向上に取り組んでいる。近年受講者職員のばらつきが生じており、必要な研修を受講できるよう、研修機会の均等化や参加促進の工夫を通じて、委託職員の専門性と支援力の向上を図るための工夫を期待する。
17	② 委託職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A 所管課が実施する研修には、委託職員も参加できる機会が幅広く設けられている。全員参加型や新任・異動者向け、該当者対象の研修など多様な形式があり、アレルギー対応や応急手当の研修には各すまいるスクールからも参加している。さらに、動画配信による研修や委託法人が独自に実施する研修も受講可能であり、委託職員が必要な知識や技能を習得できる環境が整っている。

II-3 運営の透明性の確保

評価項目	評価	講評
(1) 事業主体の運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
18	① 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っている。	A 運営内容は区ホームページやカラーパンフレットを通じて子どもや保護者に周知されている。運営マニュアルには事務手続きや内部監査の実施が明記され、委託法人に対しても監査を行い、適正な運営に努めている。さらに、定期的に第三者評価を実施し、その結果を区のホームページで公開するなど、透明性と信頼性の高い経営体制が整えられている。
19	② 運営の透明性を確保するためのお知らせや周知を行っている。	A 運営内容は区ホームページやカラーパンフレットで子どもや保護者に周知されているほか、すまいるスクール利用者には「すまっぴ」を通じて月1回「月のお知らせ」を配信している。関係会議では資料を配布し運営状況を共有し、多様な手段で情報公開を行い、透明性の確保に努めている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	評価項目	評価	講評
(1)地域との関係が適切に確保されている。			
20	① すまいるスクールと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	地域との交流を深めるため、囲碁教室や書道、クラフト工作などの教室・イベントを地域ボランティアと連携して定期的で開催している。運営協議会の設置要領を運営マニュアルに示し、学校代表や委託法人、すまいるスクール、学校地域コーディネーターと意見交換を行っている。さらに、要保護児童対策地域協議会や保育園・小学校連携事業、大学との協働、区のイベント「わくわく広場」への参加など、多様な交流を展開している。
21	② 外部講師(ボランティア)等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	運営マニュアルに外部講師(ボランティア)受け入れの基本方針を明記し、教室体制を整備している。運営協議会では学校代表や地域コーディネーター、委託法人、すまいるスクールと意見交換を行い、地域ボランティアとの連携も図っている。外部講師とは懇談を適宜行い、活動内容や進め方を共有しながら教室運営を実施しており、地域資源を活かした学びの場の充実に努めている。
(2)関係機関との連携が確保されている。			
22	① すまいるスクールとして必要な社会資源を把握し、関係機関等との連携を図っている。	A	児童センター職員とすまいるスクール委託職員は、学期ごとに1回のグループ会議を実施し、日常的な連携を図っている。さらに、学校や子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係機関とも連携し、情報共有や支援体制の強化に努めている。また、すまいるスクールの掲示板を活用し、他の子ども関連施設の情報を子どもたちに提供するなど、地域全体での支援体制づくりを進めている。

III 適切な育成支援の実施

III-1 利用者本位の育成支援

	評価項目	評価	講評
(1)子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。			
23	① 子どもや保護者等を尊重した育成支援について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	運営基本方針に「子どもの権利」を明記し、委託職員リーダー会議では利用者本位の育成支援の徹底を確認している。利用登録時に提出される「利用登録書兼児童状況表」などをもとに、子どもや保護者の状況を把握し、必要に応じて面談を実施している。また、保護者が記入した配慮事項を整理し、委託職員間で情報共有することで、一人ひとりの子どもを尊重した支援体制を整えている。

24	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した育成支援を行っている。	A 「品川区個人情報の取扱いに関する指針」に基づき、担当や責務を明確にし、仕様書でも委託職員による個人情報の適切な取扱いを定めている。電子データや書類は厳重に管理し、写真使用には保護者の同意を得ている。子どもの気持ちに配慮し、着替えや身体介助時にはプライバシーを尊重した対応を行っている。オープンロッカーを活用して持ち物を個別に管理し、安心して過ごせる環境づくりに努めている。
(2)すまいるスクール登録・利用に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
25	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A すまいるスクールでは、区のホームページを通じて活動内容や利用方法などの情報を発信しているほか、新1年生の家庭にはカラーパンフレットや登録書類を郵送し、説明会も開催して利用希望者が安心して判断できるよう支援している。また、「すまっぴ」配信メールでも情報提供を行い、保護者の要望に応じた丁寧な案内を心がけている。多様な手段を活用し、利用希望者への分かりやすい情報提供に努めている。
26	② すまいるスクールの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A 新1年生の保護者には利用開始時に十分な説明を行っており、保護者アンケートでも高く評価されている。子どもにはイラスト入りの冊子「ようこそあさまだいへ」を配布し、ルールや楽しい活動、イベントなどをわかりやすく紹介している。運営内容の変更時には掲示による周知と「すまっぴ」配信メールで情報提供を行い、保護者・子ども双方への丁寧な説明と同意の体制を整えている。
(3)子どもや保護者等の信頼関係の向上に努めている。		
27	① 子どもや保護者等との信頼関係を図るうえで、すまいるスクールとして意識的に取り組んでいることや仕組みがある。	A 登録説明会や夏休み前の保護者会などで、すまいるスクールの活動状況や子どもの様子を丁寧に伝え、信頼関係の構築に努めている。毎月の「おしらせ」や「すまっぴ」配信メールにより予定や連絡事項を共有し、必要に応じて電話・手紙・対面での個別対応も行っている。学校とは定期会議に加え、随時連絡を取り合い、保護者・学校との連携を通じて安心できる支援体制を整えている。
28	② 子どもの学年や発達段階に応じた伝え方の工夫や活動内容の提案・設定を行っている。	A 教室やイベントの計画にあたっては、「利用登録書兼児童状況表」やミーティングで得た情報をもとに、子どもの発達や実情を踏まえて検討している。新規教室には実施計画書を作成して提案し、アレルギーや障害への生活指導などの情報も活動内容に反映している。施設内の掲示は、ひらがな・絵・写真などを用いて具体的でわかりやすく表現し、説明も発達段階に応じた工夫を行っている。

(4)子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
29	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B 苦情対応は日々のミーティングで内容や保護者の反応を共有し、必要に応じて所管課やブロック体制で検討しているが、現状は個別対応となっている。スクール内には子ども手作りの「リクエストボックス」を設置し、子どもの声も吸い上げている。今後はマニュアル化や対応フローチャートの掲示により、統一的な対応と周知が期待される。
30	② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A 運営基本方針には「子どもが安心して活動し、安心して意見を言える環境づくり」が明記されており、委託職員は一人ひとりの声に丁寧に対応することを意識している。保護者の送迎時や保護者会、学校行事などの機会には積極的に声かけを行い、相互のコミュニケーションを図ることで、保護者が相談しやすい雰囲気づくりにも努めている。子ども・保護者双方が意見を述べやすい環境が整えられている。
31	③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A 保護者からの相談や意見はミーティングで情報共有し、子どもたちの声も日常の職員間の会話や会議で把握している。対応内容はミーティングで検討し、必要に応じてブロック長や区の所管課、学校側とも連携して対応する体制が整えられている。こうした丁寧な対応により、相談経験のある保護者の多くが「適切に対応してくれた」と評価しており、信頼関係の構築にもつながっている。
(5)安心・安全な育成支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
32	① 安心・安全な育成支援を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A 運営マニュアルに危機管理の項目を設け、緊急時の対応体制や責任分担を明確にしている。危機管理マニュアルや防災訓練計画、報告書を通じて安心安全体制を構築し、継続的な見直しも行っている。さらに、すまいるスクール独自に学校と連携した避難訓練を実施することで、子どもたちの安全確保と実践的な対応力の向上に努めている。
33	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A 運営マニュアル等において、インフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルスなどの感染症に関する予防策と対応方法を明記し、学級閉鎖時の対応や罹患時の手順も定めている。これらの内容は委託職員間で共有され、迅速かつ適切な対応が図られている。子どもと職員の健康を守るため、日常的な衛生管理と情報共有を徹底し、安全な環境づくりに努めている。

34	③ 活動中の子どものけがや事故に対し、対処すべきことや保護者等への連絡などが適切に行われ、その取組を委託職員間で共有している。	A	危機管理マニュアルや運営マニュアルにおいて、けがなどの事故発生時およびその後の対応手順が明記されており、委託職員間で内容を共有している。事故が発生した際には、速やかに事故速報と事故報告書を作成し、所管課へ提出することで関係機関と情報を共有し、再発防止と迅速な対応に努めている。こうした体制により、子どもの安全確保と信頼性の高い運営が図られている。
35	④ 災害や火事などの発生時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	運営マニュアル等において、風水害や地震・津波などの災害時、犯罪発生時や不審者対応など、子どもの安全確保に関する具体的な対応を明記している。委託職員は学校の避難訓練に可能な限り参加し、年1回はすまいるスクール独自の避難訓練も実施している。こうした取り組みにより、非常時にも安心して過ごせる安全体制の構築に努めている。

Ⅲ-2 育成支援の質の確保

	評価項目	評価	講評
(1)提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。			
36	① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	すまいるスクールは、その運営にあたり「すまいるスクール事業運営基本方針」を定め、育成支援に関する基本方針、重要点として基本機能3点、発展的事業・活動4点、そのほかの取り組み7点を掲げ、放課後に子どもが安心して利用でき、かつ保護者も安心して預けることができる居場所としての環境設定をめざしている。基本方針は全すまいるスクール間で共有し、各施設は「年間事業実施計画」を作成している。
37	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	「すまいるスクール事業運営基本方針」は、前年度の評価と反省等を次年に反映させ、毎年2月の年度末に区の所管課が作成している。この方針は各施設で共有され、担当指導員、委託法人に周知されており、各施設では着実な実行に向けて検討を進め新年度を迎えている。
(2)子どもに対する育成支援の計画が策定されている。			
38	① 育成支援の方針を適切に策定している。	A	区の担当課が作成した「すまいるスクール事業基本方針」に沿って、施設ごと「年間事業実施計画」を作成している。地域の特性や学校の状況を踏まえて作成された「年間事業実施計画」は、「地域、学校、すまいるスクールの状況」「基本方針及び今年度取り組む課題」「事業運営目的・目標及び内容」を詳細に明文化したものとなっており、教室・イベントでは対象学年、実施時期、年間回数と内容を表にし、実施に向けてその内容を検討しながら作成している。

39	② 定期的に育成支援の評価・見直しを行っている。	A 年度当初にその年度の方向性を定め、教室やイベントは対象の学年や取り組み内容と目的を明確にしている。計画を組む際には、伝統文化、スポーツ・運動、遊び・教育、ものづくり、イベントに分野を分けて、偏りをなくす工夫をしている。講師やスクールのイベントは前年度の子どもの要望や反応、実施内容を振り返り、次年度の計画に反映している。
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
40	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、委託職員間で共有している。	A 施設では常勤職員のリーダー、サブリーダーを含めシフト制で常時8名の職員が対応している。出勤した職員は必ずミーティングノート(連絡ノート)の記載事項を読み、日々の子ども、保護者の情報等を確認している。11時40分になると8時間勤務の常勤職員はミーティングを実施し、13時30分になると全体ミーティングを実施して子どもの前日の様子、当日の流れ等を確認し合っている。夕方の報告会では実施内容を報告し、その日の気づきや育成状況のまとめを職員が共有している。2か月に一回、行事計画等を話し合う職員ミーティングを実施し、レジユメの回覧に印を押して確実な共有につなげている。
41	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A 個人情報を含む保護者、子どもの記録等は「運営マニュアル」に従いカギのかかる書庫に管理し、電子データについては暗号化し情報の漏洩を防いでいる。ポストイット、メモ等は使用しないことを申し合わせている。

IV すまいるスクールの活動に関する事項

IV-1 子どもとの関わり

	評価項目	評価	講評
(1)子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
42	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	子ども達が来る前に消毒、室内の整理整頓をして安全な環境になるように整備している。毎日の点検で危険箇所が確認されたときは直ぐに検討し、遊具の位置や室内のレイアウトを変更するなど、子どもの安全を第一に考えている。教室、校庭、体育館の使用ではルールを定め掲示しており、子どもが自ら危険を察知する力をつけることができるようにしている。配置図を作成したり、コーンを置いて危険が予想されることを知らせたり、口頭での注意で気をつけることを知らせ、事故を未然に防ぐことに力を入れている。
(2)子どもにふさわしい受け入れ体制			
43	① 子どもがすまいるスクールに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	子どもが楽しく過ごせるように、毎月、毎日のスケジュールを組んでおり、子どもの目に触れやすい場所に作品を掲示するなどして参加を誘っている。クラフトとみんなで遊ぼうを毎月各一回ずつ企画し、参加を募っている。クラフトで作った作品を自宅に持ちかえり保護者との会話が弾んでいる。現在、皆でアイデアを出し合ってオリジナルかるた「浅間台かるた」を制作しており12月中に完成させ正月遊びを楽しむ企画で取り組んでいる。手作りの「リクエストボックス」を置き解答用紙には「欲しいおもちゃ、やりたいイベント、すまいるでやりたいこと」についての意見を募っている。子どもの要望を広く聞き、集計結果はフィードバックしている。
44	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	入退室管理システム「すまっぴ」にタッチすると保護者にも入退室の情報が伝わるシステムを使用している。1年生から3年生の児童は参加カードを学校を通じて午前中に回収し出欠の管理をしている。子どもたちは入り口に並べた名札を取り、受付で出席簿を出し、受け取った職員は内容を確認して、お迎えの有無で色付きファイルに収めて所定の場所に置き管理している。参加カードへの記入漏れ等があった場合は保護者に電話で確認している。

(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援

45 ① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	「すまいるっていつも楽しいな」と思ってもらえるように、その月のイベント等を手づくりカレンダーに記入して掲示し、子どもが選んで参加できるようにしている。廊下のホワイトボードや室内の掲示物を活用し、今日の予定と使用できる時間、場所を記載し、子どもが見通しを持って主体的に活動できるようにしている。本を読んだり、折り紙をしたり、宿題を先にしたりと自由に過ごしている。例えばホワイトボードに「体育館〇時」と記載があると、子どもたちは時間が来たら職員の誘導により並んで体育館に向かっている。体育館では自主的に準備体操をしてから活動に入っている。職員が意欲を持って参加できるように声をかけている。
46 ② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	ロッカーの使い方、遊具の片付け、外から帰った時の手洗いなどの基本的な生活習慣について、口頭や掲示物でわかりやすく伝えている。職員は子どもが自分で考えて行動した時は褒めるようにしており、意欲の向上に繋げている。学習習慣が身に着くように学習タイムを設け、静かに読書等ができる時間を確保している。職員ミーティングのテーマで「片づけしやすい環境」について話し合い、見える化に取り組んでいる。
47 ③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	子ども達の思いやりの心を育み、心の通じ合いを大切にしたいと考え、職員は子どもの気持ちを受け止めることに力を入れている。子どもの年齢や発達に見合った玩具、図書を用意し、子ども自身が自分の興味に合わせて選択できるようにしている。遊んでみたくなるような掲示物で興味を誘い、運動遊び、クラフト、読書、ボードゲーム等多様な遊びを準備している。カードゲームや写し絵など子ども人気の遊び等を職員は理解しており、紙粘土とタコ糸でアクセサリーや壁飾りを作ったり、長い廊下でけん玉遊び紙飛行機、マットを敷いて遊ぶなどを設定し、子どもの発想から遊びが発展するように声を掛けている。
48 ④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	浅間台小学校は各学年1クラスの単学級校であり、1、2、3年生の登録利用が多く、その特徴を踏まえ職員は一人で遊んでいる子どもにさりげなく声をかけるなど、他の子どもの遊びにも興味を持てるようにしている。学校が終わり1年生が入室してしばらくすると、2年生、3年生、高学年の子どもたちが順に入室してくるので、職員が遊びに誘い、大きい子どもが他の子どもをまとめていけるようにサポートしている。異年齢の交流はすまいるスクールの大きな特徴となっており、関わりから新しい関係性が生まれるように配慮している。

49	A	<p>子ども同士のトラブルには必要に応じて職員が双方の気持ちを受け止め仲立ちをし子ども自身が解決できる力を育めるようにしている。職員は子どもの気持ちに十分配慮して声をかけており、その日の活動で気になることがあった場合は、ミーティングノートに記入し情報を共有している。職員は日常のコミュニケーションを大切にし、お互いの業務を尊重し補い合って仕事をしており、職員間の良好な関係がベースとなり、職員の子どもの向き合う姿勢は優れている。子どもたちが安心して自分の思うことや気持ちを表明できる環境を作っている。</p>
(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
50	A	<p>① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。</p> <p>配慮の必要な子ども、発達面で気になる子どもについては、職員全員が子どもの成長を応援する視点で関わっている。巡回相談を実施する中で、相談員からのアドバイスやフィールドバックシートを活用し、子どもの情報や対応についてミーティングで共有している。声かけや支援が子どもを不安にさせないことが大切と考え、どの職員が対応しても支援ができるようにしている。必要時はマンツーマンの対応にも応じている。委託法人ではスペシャルニーズ対応マニュアルを用意し職員研修を数多く実施しており、障害への理解と支援方法を職員が学んでいる。</p>
51	A	<p>② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。</p> <p>浅間台小学校には特別支援学級があり、高学年も含め全学年の登録があり、保護者と学校担任とも連携をとって支援の充実をめざしている。障害のある子どもが好きな玩具を揃え楽しい時間を過ごすことで、満足感を感じてもらえるような配慮をしている。外遊びが制限された真夏の時期には室内で「蝉取り」を企画したが、障害のある子どもの発案と発想を入れて、ワクワクする室内遊びに発展させ子どもたち皆で楽しんだ。</p>
52	A	<p>③ 子ども虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。</p> <p>「すまいるスクール事業運営基本方針」に則り、必要に応じて児童相談所や学校と常に連携を図っている。日頃から子どもの体調や様子、言動に気を配り、気になる事柄があれば小学校教員、グループ長、ブロック長、主管課と相談し、子どもの心身の安全を守るよう配慮している。</p>

53	A	<p>④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。</p> <p>海外にルーツのある子どもとの文化の違い等は、職員が率先して世界の様々な生活様式や習慣を伝え子どもの知識が広がるように配慮している。受託法人はグローバルな社会で活躍できる人間を育て、多文化理解に取り組むことを方針に掲げており、職員が職員研修でその方法を学んでいる。日本語以外の言語を使う保護者や子どもがいた場合は、「言語変換器」を使用するようにしてコミュニケーションが円滑におこなわれるように配慮している。お互いに理解することが大切であることを伝えている。</p>
(5)適切なおやつ(間食)の提供		
54	A	<p>① 放課後子どもクラブの時間帯におやつ(間食)を適切に提供している。</p> <p>間食については、献立表に基づき適切に提供しており、検食も実施している。BC登録子ども(17時01分から19時までの利用の子ども)のうち希望者に間食を提供している。毎日20名ほどの子どもが対象となっている。土曜日に到着した間食を担当職員2名が日ごとに分け、間食名簿と照らし合わせながら名前を呼んで子どもたちに手渡している。遡って誰がいつ何を食べたか確認できるようにしている。</p>
55	A	<p>② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。</p> <p>間食は、8大アレルギーになる材料を使用しないものを提供している。申し込み時に保護者からアレルギー調査票を提出してもらい、対応が必要なケースでは保護者と面談し配慮の程度を確認している。緊急時にエピペン(アナフィラキシーに対する補助治療剤)をすぐ取り出せるように、ランドセルを一番手前の置き場に置くことと定めている。アレルギーのある子どもの情報は一覧にまとめ職員が共有しており、アレルギー対応マニュアルも完備して、職員全員が迅速に対応できるようにしている。</p>
(6)安全と衛生の確保		
56	A	<p>① 子どもの安全を確保する取組を行っている。</p> <p>危機管理マニュアルを職員間で丁寧に確認し、活用している。すまいるスクール安全計画を作成し「安全点検」「児童・保護者に対する安全教育等」「訓練・研修」「再発防止策の徹底」について実行計画を定めている。すまいるスクール利用者の災害発生を想定した避難訓練を実施している。区の研修には職員全員が参加している。下校時の事故を防ぐため、警察署に依頼して交通安全教室を開催している。子どもの下校時は、同じ時間帯の子どもを職員が校門まで送る一斉に送り出しを実施しており、下校時の子どもの安全には十分配慮している。</p>

57 ② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	定期清掃に加え、職員が室内の整理整頓に努めている。感染症発生時の嘔吐物処理セットを用意し、職員が処理の方法び、安全に関する手順を確認している。遊具の点検、玩具の消毒を行ない衛生的な環境の維持に努めている。感染症防止徹底への取り組みでは、密を避けて座るなど、力を入れて取り組んだ結果、子どもたちに良い習慣がついている。
---------------------------	---	--

IV-2 保護者・学校との連携

評価項目	評価	講評
(1)保護者との連携		
58 ① 保護者との協力関係を築いている。	A	毎月発行するお知らせ等ですまいるスクールの取り組みを知らせ理解を求めている。特に入学直後の1年生の保護者の不安な気持ちを理解し、迎への保護者に話しかけている。日々の誠実な対応で信頼関係を作り上げている。すまいるスクール内での事故や怪我については、迅速に対応するとともに保護者に連絡しており、事実を客観的に伝えるようにしている。必要に応じて個人面談を実施しており、意見や考えを聞く姿勢を保っている。保護者とのやり取りはノートに記載して職員が共有している。
(2)学校との連携		
59 ① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	週1回、学校の生活指導夕会に担当指導員が出席し、校長、副校長、担任教諭との情報交換をしている。学校便りで情報を確認し、必要に応じて直接担任と情報交換し、学校とすまいるスクールの生活の連続性を大切にしている。
60 ② 放課後等の子どもの充実した活動を展開していくために、学校との連携を図っている。	A	年に1回、すまいるスクール運営協議会を開催し、学校の管理職、地域コーディネーター、外部講師等にすまいるスクール運営情報を発信し、相互に理解を深めている。

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護		
61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A	子どもが一人の人間として、その尊厳が尊重され権利が保障されるように、子どもの人格を辱める言動をしないことを職員間で確認している。他施設での事例なども取り上げ、職員間で意見交換の場を作るなど学びにつなげている。職員は常に子どもを肯定的に受け止めており、自分の対応を自ら振り返る機会を設けている。成長とともに、子どもたちは自分の気持ちを自分の言葉で伝えることができるようになっており、それらの発想に常に耳を傾け、経験が子どもの興味や関心を広げ、意欲につながり主体性が発揮できるように、職員全員で力を入れて取り組んでいる。

総 評

◇特に良いと思う点

●子どもが一人の人間としてその尊厳が尊重され権利を守る高い意識を持つ職員が、一丸となって施設運営に取り組んでいる

職員は子どもの気持ちに十分配慮して声をかけており、その日の活動を丁寧な申し送りとミーティングノートの記入事項で共有している。職員は日常のコミュニケーションを大切に、お互いの業務を尊重し補い合って仕事をしており、職員間の良好な関係がベースとなり、職員の子どもの向き合う姿勢は非常に優れている。子どもが一人の人間として、その尊厳が尊重され権利が保障されるように、子どもの人格を辱める言動をしないことを職員間で確認している。職員は常に子どもを肯定的に受け止めており、自分の対応を自ら振り返る機会を設けている。配慮の必要な子ども、発達面で気になる子どもについても、職員全員が子どもの成長を応援する視点で関わっており、好きな玩具を揃え楽しい時間を過ごすことで満足感を感じてもらえるように配慮している。成長とともに、子どもたちは自分の気持ちを自分の言葉で伝えることができるようになっており、それらの発想に常に耳を傾け、経験が子どもの興味や関心を広げ、意欲につながるように、職員全員で力を入れて取り組んでいる。

●子どもたちのつばやきを主体的な活動につなげるなど、こども主体の支援体制が整い日々の活動にも丁寧に反映されている

「すまいるスクールっていつも楽しいな」と思ってもらえるように、その月のイベント等を手づくりカレンダーに記入して掲示し、毎月、毎日のスケジュールでは、子どもが選んで参加することで見通しを持って主体的に活動できるようにしている。子どもたちのつばやきを主体的な活動につなげたいと考え「リクエストボックス」を置き子どもの要望を広く聞いている。書道や囲碁の教室のほかに、クラフトとみんなで遊ぼうを毎月各一回ずつ企画している。現在、皆でアイデアを出し合ってオリジナルかるた「浅間台かるた」を制作しており、子どもたちは正月遊びを楽しみにしている。行事は多文化理解への理解が進むように企画し、書き損じた折り紙をリサイクルしてちぎり絵に使い、物を大切に使うことでSDGsにも関心を寄せることができるようにしている。異年齢の交流はすまいるスクールの大きな特徴となっており、本を読んだり、折り紙をしたり、宿題を先にしたりと自由に過ごす中で、多くの関わりから新しい関係性が生まれている。子どもたちが成長する姿を職員が優しく見守っている。

●創設100年を超える歴史ある小学校に設置されたすまいるスクールとして、地域と連携し多様な交流を展開している

創設から100年以上の月日がたつ古い学校である浅間台小学校は、祖父母、両親が通った小学校として地域になじみ、身近な存在となっている。すまいるスクールが始まった平成16年には全学年一クラスの単学級であったが、近年は児童数も増えつつあり、留守家庭家族も増えつつある。施設運営は特に学校と地域の特性を考慮し計画を作成している。年間事業実施計画(教室・イベント)では、年2回プロの囲碁棋士が来校する「囲碁教室」や毎月の毛筆「書道教室」、伝承遊びに挑戦したり、工作と集団遊びなどで楽しむ「あそび教室」を計画し、講師を地域ボランティアに依頼している。運営協議会や関係機関との連携も密に行い、情報共有や支援体制の強化に努めている。地域資源を活かした多様な取組により、地域全体で子どもを支える体制が築かれている。

◇更なる改善が望まれる点

●苦情対応の明確化と周知体制の整備が期待される

苦情対応については、日々のミーティングで内容や保護者の反応を共有し、必要に応じて担当課やブロック体制で検討されている。現状では個別対応にとどまっている。今後は、受付窓口の明確化や対応フローチャートの掲示、マニュアル化を進めることで、統一かつ周知された苦情処理体制の整備が期待される。

●保護者が意見要望を伝えやすい環境づくりに継続して取り組むことが期待される

年間事業実施計画に「保護者へ児童の放課後の姿や実情を伝える機会を設け、互いに児童の関わりからについての理解を深めるとともに保護者の十分な協力を得られるようにしていく」を掲げているすまいるスクール浅間台は、毎月発行するお知らせ等で取り組みを知らせている。入室記録システム「すまっぴ」にタッチすると保護者にも入室の情報が伝わるシステムを使用し、下校時は、職員が一斉送り出しを実施し子どもの安全には十分配慮している。この度の利用者アンケートにはたくさんの意見要望が記入されており、施設として感謝の気持ちを持つと共に継続して保護者が意見を述べやすい環境を作って運営に活かしたいと考えており、今後は期待される。